



## 記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成 19 年 2 月 1 日

### 「大阪府・大阪市事業の連携に関する意見」建議について

#### 【お問合せ先】

大阪商工会議所 経済産業部（中川・玉川）

TEL 06-6944-6304

#### 【概要】

大阪商工会議所は、本日、「大阪府・大阪市事業の連携に関する意見」を大阪府知事・大阪市長、府市連携協議会へ建議する。本意見は、近く開催予定の「府市首脳懇談会」に向け民間の視点から課題を提起するものであり、一層の行政効率化を図るため、今後とも連携のあり方や進捗状況に関して、民間との活発な意見交換を求めている（所管＝経済政策委員会 委員長：長田英機・大阪中小企業投資育成株式会社）。

財政が危機的な状況にある大阪府・大阪市では、それぞれが独自の財政再建を進めている。また、昨年4月には「府市連携協議会」を設け、中小企業支援施策（金融、経営、産業技術支援）、消費者支援施策、男女共同参画施策、権限移譲（薬局等の許可・監視指導、医療法人の認可）、文化・芸術支援施策、水道事業の6分野について、施策の連携強化に向けた協議を続けている。

これらの取り組みは、現在、政府で議論が進められている道州制、広域行政への一里塚となるものである。本意見では、こうした連携協議が、いわゆる「二重行政」の是正にとどまらず、道府県と政令指定市における事業連携の新しいモデル事例となるよう、思い切った行政効率化を提案している。

#### 【意見書のポイント】

##### 1. 事業全体の方向性（本文1ページ）

###### 産業政策立案の一元化

東京への一極集中が加速する一方、地方都市圏においても、地域特性を生かした産業振興や企業誘致を強化しつつある。大阪府・大阪市においては、産業政策のベクトルを合わせ、国際競争力ある産業集積の形成を目指した一元的な政策立案を図るべき。

###### 公共サービスの民間開放促進

本会議所では、これまでも大阪府・大阪市に対し、市場化テストの早期導入を働きかけてきたが、今後はより民間の創意工夫が生かせる実質的な「公共サービスの民間開放」を推進すべき。また、大阪府・大阪市で実施する類似サービス（例：公営住宅の管理、学校・保育園給食等）をまとめて民間開放するスキームを構築するため、民間企業の声を十分に聞き、参入しやすい条件・環境を整備すべき。



#### 公営機関・事業の統合

大阪府・大阪市が運営する公的機関・事業（例：泉北北港（府）と大阪港（市）、大阪府立大学と大阪市立大学等）については、実施する事業の必要性を十分精査した上で整理削減に努めるべき。その上で、今後とも必要とされるものについても、管理一元化により行政効率を向上させ、効率化により生じた余剰資金で利用者サービスの向上を図る、という好循環につながる環境を整備すべき。

## 2. 個別事業分野（本文2ページ）

#### 企業誘致

大阪府・大阪市、本会議所が共同で設立した「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」、大阪市の外郭団体である「IBPC大阪企業誘致センター」、大阪府の海外事務所や大阪プロモーションデスク等、検討・実施機関の重複を避け、外国企業誘致をより強力に推進すべき。

#### 中小企業支援施策

中小企業の経営支援、産業技術支援の施策立案を一元化し、効率的に支援メニューを拡充すべき。また、施策実施に際しては、国の支援機関、商工会議所が担う支援機能も含め、利用者である中小企業の利便性が損なわれることのないよう配慮すべき。

#### 観光

府市連携事業の先駆けとして、平成15年4月に「財団法人大阪観光コンベンション協会」が設立されたが、運営実態としては、まだ統合効果が全体に及んでいない状況と聞いている。連携事業の推進に際しては、組織や事業の統合効果が十分に発揮され、効率的な運営が可能となるような仕組みを構築すべき。さらに、関西地域の観光振興を推進するため、大阪府・大阪市が連携し、リーダーシップを発揮すべき。

## 3. 連携協議の今後のあり方（本文4ページ）

府知事・市長による「府市首脳懇談会」の開催を年2回以上と規定し、開催時期も年度当初には確定させるべき。その上で、副知事・助役による「府市連携協議会」、大阪府企画室長、大阪市行政部長による「幹事会」を定例化するとともに、政策分野毎に大阪府部長・大阪市局長による意見交換会の場を設け、定期的に情報交換する体制を構築すべき。それぞれの階層における協議は、広く情報公開し、必要に応じて民間との協議の場も設けるべき。

以上

平成 19 年 2 月 1 日

## 大阪府・大阪市事業の連携に関する意見

大阪商工会議所

現在、政府では道州制への移行が議論されているが、地方分権を推進するためには、こうした広域行政への取り組みが欠かせない。

一方、財政が危機的な状況にある大阪府・大阪市では、それぞれが独自の財政再建を進めるとともに、昨年 4 月「府市連携協議会」を設け、施策の連携強化に向けた協議をスタートさせた。こうした取り組みは時宜を得たものであり、大阪府・大阪市における連携協議の積み重ねが、広域行政推進への一里塚となることを期待している。

かかる観点から、本会議所では、近く開催予定の「府市首脳懇談会」に向け、以下の意見を取りまとめた。本意見は、行政効率の向上に向け、民間の視点から課題を提起するものであり、今後とも連携のあり方や進捗状況に関して民間との活発な意見交換が望まれる。連携協議においては、国の政策との整合性や民間の意向をも十分に踏まえ、従来の枠組みにとらわれることなく、思い切って行政の簡素化、効率化を進め、全国の先駆けとなる「大阪モデル」を構築されたい。

### 記

#### 1. 事業全体の方向性

##### (1) 産業政策立案の一元化

産業活性化こそが、雇用や税収を増やし、都市に活力をもたらす源泉である。東京への一極集中が加速する一方、地方都市圏においても、道府県・市が、年々逼迫する財政状況の中で、経済団体等と一体になり、地域特性を生かした産業振興や企業誘致を強化しつつある。大阪圏においても、地域を挙げて戦略的かつ効率的に産業政策に取り組みなければ、「日本第二の大都市圏」の維持すら困難になる懸念がある。大阪府・大阪市においては、産業政策のベクトルを合わせ、国際競争力ある産業集積の形成を目指した一元的な政策立案を図られたい。

##### (2) 地域経済の発展を牽引するエンジン産業の振興

中長期的に地域経済活性化を図るためには、将来にわたって富を増大させる成長戦略として、強力な競争力を有する産業の振興が必要となる。本会議所が平成 16 年に取りまとめた「大阪賑わい創出プラン」では、競争優位性、成長性、市場規模、地域経済への波及効果を有する産業をエンジン産業と定義し、下記 3 つのエンジン産業の振興に重点的に取り組んでいる。

家電 3 社やデバイス、精密加工、金型産業等の集積を生かし、情報家電、ロボット等に取り組む「新しいモノづくり産業」

道修町の製薬企業群や阪大、国立循環器病センター等の北大阪の研究集積があり、将来巨大な市場規模が見込まれる創薬、医療機器等の「ライフサイエンス産業」

関連産業の裾野が広く雇用拡大にも即効性のある「ツーリズム産業」

大阪府・大阪市においても、成長有望な産業分野を定め、「選択と集中」により、その振興を図る方針を打ち出している。両者の重点分野は重複することから、施策実施に際しては、その検討段階から十分な刷り合わせを行い、効果的かつ効率的にエンジン産業の振興を図られたい。

### (3) 公共サービスの民間開放促進

本会議所では、平成16年に「地方自治体における公共サービスの民間開放に関する提言」を取りまとめ、大阪府・大阪市に対し、市場化テストの早期導入を働きかけてきた。市場化テストは、自治体の財政再建と行政サービスの向上を両立させる方策の一つであるとともに、民間企業にも新たなビジネスチャンスとなり、地元経済の活性化につながる。大阪府・大阪市では、現在、定型的な公共サービスを中心に、民間委託を進めているところである。

今後は、より民間の創意工夫が生かせるよう、実質的な「公共サービスの民間開放」を推進するとともに、企業が一括受注する方が事業効率の向上が期待できるサービス（例：公営住宅の管理、学校・保育園給食等）については、大阪府・大阪市で実施する類似サービスをまとめて民間に開放するスキームを構築されたい。なお、そのスキームづくりに際しては、民間企業の声を十分に聞き、民間企業が参入しやすい条件・環境を整備されたい。

### (4) 公営機関・事業の統合

大阪府・大阪市が運営する公的機関・事業<sup>(注1)</sup>には、運営開始以来、長期間経過しているものがあり、また、類似サービスも多く、その棲み分けが不明確なものも多い。ついては、実施する事業の必要性を十分精査した上で整理削減に努め、今後とも必要とされるものについても、管理一元化により行政効率を向上させ、効率化により生じた余剰資金で利用者サービスの向上を図る、という好循環につながる環境を整備されたい。

(注1) 大阪府・大阪市が運営する公的機関・事業の例示

- ・港湾：泉北北港（府）と大阪港（市）
- ・卸売市場：大阪府中央卸売市場と大阪市中央卸売市場
- ・試験研究機関：大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所
- ・大学：大阪府立大学と大阪市立大学
- ・水道：大阪府水道と大阪市水道
- ・住宅：府営住宅と市営住宅
- ・病院：府立病院と市立病院
- ・公園：府営公園と市営公園（都市基幹公園、特殊公園、広域公園）

### (5) 外郭団体の整理・統合

大阪府・大阪市ともに、行政の補完的役割を担う外郭団体を数多く管理・運営しているが、行政効率化の推進に当たっては、外郭団体のあり方も総合的に見直すべきである。その際には、役割を終えた外郭団体は整理削減するとともに、今後とも必要とされる事業についても、大阪府・大阪市が類似団体を有する場合には、行政の枠組みを越えた統合を推進されたい。

## 2. 個別事業分野

### (1) 企業誘致

地域経済を活性化するためには、域内産業の育成とともに、エンジン産業分野の成長企業を域外から誘致することも重要な戦略となる。既に大阪府・大阪市でも企業誘致に注力しているものの、組織が多岐に亘り、連携強化が課題となっている。具体的には、大阪府・大阪市、本会議所では、大阪進出を希望する外国企業等へのワンストップサービスセンターとして「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」を共同で設立したものの、大阪市の外郭団体である「IBPC 大阪企業誘致センター」でも類似事業を実施している。また、大阪府の海外事務所や大阪プロモーションデスク等が有する海外情報ネットワークをより企業誘致に生かすことが望まれる。

本会議所では、大阪府・大阪市、近畿経済産業局、日本貿易振興機構、関西経済連合会とともに「大阪への企業誘致検討会」を設け、オール大阪での企業誘致戦略を検討し、まずは、「バイオ・ライフサイエンス」と「ロボット・情報家電」を中心に外資系企業の誘致強化を図ることで合意を得ている。今後、外国企業誘致の強化に際しては、検討・実施機関の重複を避け、効率的に取り組まされたい。

### (2) 中小企業支援施策

中小企業の経営支援、産業技術支援については、大阪府・大阪市のそれぞれが類似機関を有し、提供する支援メニューも重複する部分が多い。昨年9月に開催された府市首脳懇談会の合意事項においても、役割分担の明確化、事業の共同化が提案されているが、地域経済を支える中小企業の健全な育成や競争力強化は極めて重要であることから、その施策立案を一元化し、効率的に支援メニューを拡充されたい。また、施策の実施に際しては、国の支援機関、商工会議所が担う支援機能も含め、利用者である中小企業の利便性が損なわれることのないよう配慮されたい。

### (3) 観光

府市連携事業の先駆けとして、平成15年4月に社団法人大阪観光協会(大阪市の外郭団体)、社団法人大阪府観光連盟(大阪府の外郭団体)、財団法人大阪コンベンション・ビューロー(大阪府・大阪市、本会議所で構成)の三者が一体となり、「財団法人大阪観光コンベンション協会」が設立された。しかし、組織内の実態としては、統合の効果が、まだ全体に及んでいない状況と聞いている。連携事業の推進に

際しては、組織や事業の統合の効果が発揮され、効率的な運営が可能となるような仕組みを構築されたい。さらに、外国からの観光客誘致は、魅力ある観光資源が数多く集積する関西地域全体で取り組むべき課題である。関西地域の観光振興を推進するため、大阪府・大阪市が連携し、リーダーシップを発揮されたい。

#### (4) 人材育成

労働力人口の増大が困難な人口減少時代においては、人的資本の充実こそが地域競争力強化の鍵となる。本会議所では、健全な職業意識を醸成する「キャリア教育」を初等教育から推進するよう働きかけているものの、大阪府・大阪市の教育委員会の意識レベルには隔たりがある。働く意欲の低下が問題視されるフリーター・ニート等への対策としても、大阪府・大阪市の教育委員会は連携して、大阪の将来を担う人材育成のために「キャリア教育」の推進を強化されたい。

#### (5) 環境政策

環境政策の対象となる大気・水等は、行政区域を越えて拡散・流出することから、他の政策分野に比べ、より一層の連携強化が望まれる。環境対策の推進に際しては、従来の枠組みにとらわれず、目標や検討体制を共有することにより、効率的な対応を図られたい。さらに、より政策効果を高めるためには、広域的な取り組みが欠かせない分野であることから、大阪府・大阪市が率先して、関西地域全体における連携した取り組みを呼びかけるなど、他の政策分野に先駆けた連携のあり方を示されたい。

### 3. 連携協議の今後のあり方

大阪府・大阪市における連携協議をより進展させるため、まずは、府知事・市長による「府市首脳懇談会」の開催を年2回以上と規定し、開催時期も年度当初には確定させるべきである。その上で、副知事・助役による「府市連携協議会」、大阪府企画室長、大阪市行政部長による「幹事会」を定例化し、「府市首脳懇談会」に向けた準備を進めるとともに、政策分野毎に大阪府部長・大阪市局長による意見交換会の場を設け、議題の有無に関わらず、定期的に情報交換する体制を構築されたい。さらに、それぞれの階層における協議は、広く情報公開するものとし、必要に応じて、民間との協議の場も設けられたい。

以 上